

市の組織を見直します

問／政策企画室
☎463-3089

4月から市の組織機構を一部見直し、市役所庁舎内の配置が変わります。

【組織機構見直しの主なポイント】

●市長公室

市長および副市長のトップマネジメントを担当する部署として市長公室を新設し、政策企画課、秘書課、市政情報課を配置します。

●危機管理室

災害対応をはじめとする危機管理体制の強化を図るため、危機管理室を新設し、危機管理監を配置します。

●総務部

新たに入札契約課を加え、納税課を収納課に名称変更します。

●市民環境部

防犯に関する事務を危機管理課から地域づくり支援課へ移し、環境保全課を環境推進課に名称変更します。

●福祉部

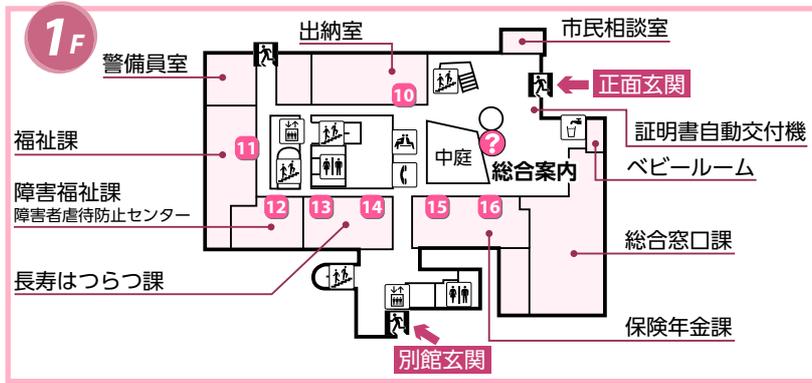
業務量の増大により福祉課を分割し、障害福祉課を新設します。また、青少年育成に関する事務を子育て支援課へ移し、こども未来課に名称変更するとともに、私立幼稚園に関する事務を保育係へ移し、保育課として新設します。

●健康づくり部

保健事業の特定健康診査と特定保健指導を一体として保険年金課で担当し、病気予防の体制を強化します。

●都市建設部

都市計画課をまちづくり推進課に名称変更し、都市計画、区画整理、交通政策を集約するとともに、みどり公園係のみどり公園課として新設します。また、交通指導員に関する事務を教育管理課へ移します。



建築課から開発建築課に、道路交通課から道路整備課に名称変更します。

●学校教育部

交通指導員に関する事務を教育管理課へ移し、私立幼稚園に関する事務を保育課へ移します。

●生涯学習部

青少年育成に関する事務をこども未来課へ移し、生涯学習課とスポーツ課を生涯学習・スポーツ課として統合します。

(平成26年4月1日から)

